

2. 幸せと共生のまちづくり			令和4年度以前の取り組み(概要)	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応(予定)状況					令和7年度の取り組みの方向性	点数	担当部局		
No	宣言	該当事業				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						
8	誰一人取り残さない共生社会を目指します	共生社会推進事業	住民や中学生に対し、共生社会にまつわる映画の上映を行った。また、共生社会推進懇談会を開催し、共生社会推進宣言の素案を作成した。	(仮)共生社会推進宣言を行い、年齢・性別・性的嗜好・障がいの有無に関わらず、個人と人格を尊重し、お互いに支え合う社会を目指す。令和6年3月の「さくらまつり」に合わせて、共生社会推進懇談会の中で町の将来像を見据えた宣言を検討し、「みよしWell-beingのまちづくり宣言」を行った。	「共生社会推進懇談会」を開催し、「みよしWell-beingのまちづくり宣言」後の意見交換を実施した。	従来からの継続事業							昨年度の「共生社会推進懇談会」の中で出された意見として、マレーシアのろう者でパティックアーティストに庁舎に絵を描いてもらうことになった。7年度は、庁舎に描いてもらった絵の完成記念セレモニーを産業祭で開催し、共生社会推進懇談会メンバーにも出席していただく予定。	3	福祉課
9	障がい者の社会生活を支援します	障がい者福祉事業「あいサポート運動」の推進	令和4年度も定期的な「あいサポーター」研修を実施する予定。しかし、新型コロナウイルス感染症のため、参加者を集めての開催が困難だったため、オンラインでの研修を行った。特に、企業や団体に対しては、オンラインを用いて(YouTube)研修を行った。	令和5年度も定期的な「あいサポーター」研修を実施する。より多くの住民に対し、「あいサポート運動」の理念を理解してもらえるように普及活動を行う。また、淑徳大学の学生に対し、あいサポーター研修を行った。	あいサポート運動の発祥の地である鳥取県と「あいサポート運動推進に関する連携協定」を締結してから10周年の節目であり、委託先を富士見市社会福祉協議会から三芳町社会福祉協議会へ変更を行った。これにより、より一層多くの住民及び町内の企業に対し、「あいサポート運動」の理念を理解してもらえるように普及活動を行った。	従来からの継続事業							昨年度は、「あいサポート運動推進に関する連携協定」10周年事業として、講演会を行った。7年度は、住民向けは継続しつつ、特に町内企業に対し、あいサポーター研修の受講を促していく予定。	3	福祉課
10	高齢者にやさしいまちづくりを推進します	高齢者福祉事業「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、会議を開催することができなかった。令和4年度から「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」と「シニア活躍推進協議会」を統合し、開催を予定していたが、令和3年度同様に、新型コロナウイルス感染症により、開催ができなかった。	「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」では、年々増加する高齢者の、その時々ニーズを把握し課題を抽出し対応策を検討しつつ、令和5年度は「高齢者にやさしいまちづくり条例」策定のための検討を行う方向であったが、共生社会の推進等を包含した「みよしWell-beingのまちづくり宣言」の策定を基に懇談会を開催した。	「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」では、年々増加する高齢者の、その時々ニーズを把握し課題を抽出し対応策を検討しつつ、「みよしWell-beingのまちづくり宣言」後の意見交換を行った。	従来からの継続事業							「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」では、年々増加する高齢者の、その時々ニーズを把握し、課題を抽出し対応策を検討しつつ、今後の町の高齢者施策について、意見交換を行う。	3	福祉課
11	認知症の方にやさしいまちづくりを進めます	認知症施策推進事業	認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっていることから、令和3年10月に開所した「認知症サポートセンター」を中心に、「共生」と「予防」を両輪として認知症施策を実施してきた。	新たに認知症グループホームを1か所開設し、利用者や介護者の支援に努めた。認知症サポートセンターで実施する事業の強化を図った。 ・認知症ケア相談の相談日の増加 ・初めての認知症介護教室開始 ・チームオレンジ活動支援(オレンジメンバー集いの開催9回)	認知症の人が尊厳を持ちながら希望を持って暮らせるまちづくりを進めるために、認知症の人や家族、介護事業所、地域住民など様々な人の意見を聞きながら、三芳町認知症施策推進計画を策定した。また、令和6年10月には、認知症サポートセンターが開設し3年経つことから、認知症サポートセンターの更なる周知及び認知症に関する普及・啓発を目的としたイベントを開催した。	従来からの継続事業							三芳町認知症施策推進計画に基づき「認知症の人がいきいきと輝いて暮らせるまち」づくりを進めていく。認知症サポートセンターのチームオレンジコーディネーターの増員により新規事業の実施及び現行事業の拡充を行う。また、認知症フレンドリー企業・団体制度を創設し、認知症の人が暮らしやすいまちづくりのため、認知症バリアフリーに取り組み地域企業・団体の登録を推進する。	3	健康増進課
12	総合的ながん対策を推進します	がん検診事業	健康増進法に基づくがん検診の実施。平成30年度より胃がん検診内視鏡検査を開始、令和2年度より乳がん検診クーポン対象者を個別検診として開始した。また町独自事業として、49歳を乳がん検診無料クーポンの対象者に加えた。	がんを知り、早期発見・早期治療に向けての理解を深めるため、また、がん治療によって変化する外見の心理的負担を軽減するため、下記の①～⑤を実施する。 ①がん対策の総合サイトの創設 ②講演会の実施 ③アピアランスケアに対する助成(新規) ④乳がん検診無料クーポン対象年齢の拡充(45歳を拡充) ⑤乳がん検診の自己負担金の引き下げ(自己負担金を2,000円から1,000円に軽減)	令和5年度より開始した総合的ながん対策事業下記①～⑤の事業を継続するとともに、③事業の拡充及び⑥新規事業を開始する。 ①がん対策の総合サイトによる情報発信 ②講演会の実施 ③アピアランスケアに対する助成(R6年度より乳房補正具購入費の一部を助成) ④乳がん検診無料クーポン対象年齢の拡充(45歳を拡充) ⑤乳がん検診の自己負担金の引き下げ(自己負担金を2,000円から1,000円に軽減) ⑥若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援サービス助成(新規)	従来からの継続事業							総合的ながん対策事業として、下記①～⑤の事業を継続して実施する。 ①がん対策の総合サイトによる情報発信 ②講演会の実施 ③アピアランスケアに対する助成 ④乳がん検診無料クーポンの実施 ⑤若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援サービス助成	3	健康増進課

2. 幸せと共生のまちづくり			令和4年度以前の取り組み（概要）	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応（予定）状況					令和7年度の取り組みの方向性	点数	担当部局	
No	宣言	該当事業				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
13	健康長寿の町を目指します	健康増進事業	生活習慣病予防やフレイル予防に着眼した「Health For All」事業として、コバトン健康マイレージ事業やウォーキング講座を推進してきた。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と併せ、医療・保健・介護が連携した取り組みを充実させていく。	引き続きコバトン健康マイレージ事業や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施と併せ、医療・保健・介護が連携した取り組みを充実させた。体力測定会、筋力アップ講座において、AIを活用した歩行分析を加え、フレイル予防を強化した。	令和5年度からの事業を継続するとともに、コバトン健康マイレージが新しくALK00マイレージに変更になったため、新アプリの登録に向けた事業を実施。令和6年度より東京大学高齢社会総合研究機構と協定を結び、フレイル予防プロジェクトを開始。キックオフイベントである講演会の実施及びフレイルサポーターの養成及びフレイルチェック事業を実施し、フレイル予防の強化を図った。	従来からの継続事業						ALK00マイレージの新アプリの登録に向けた事業など令和6年度からの事業を継続実施する。令和6年度より東京大学高齢社会総合研究機構と協定を結び、フレイル予防プロジェクトを開始した。フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック事業を実施し、フレイル予防の強化を図る。令和7年度より株式会社ロッテ及び三芳町歯科医師会と連携協定を結び、町民の歯と口の健康づくりの推進に係る事業を実施する。	4	健康増進課
						研究段階								
						検討段階								
						実施								
						終了								
						具体的取り組み	コバトン健康マイレージ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業	コバトンalkooマイレージ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、フレイル予防プロジェクトに関する事業	コバトンalkooマイレージ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、フレイル予防プロジェクトに関する事業	コバトンalkooマイレージ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、フレイル予防プロジェクトに関する事業				
						事業費（千円）	1587千円	2980千円	2980千円	2980千円				
14	デジタル化を推進し住民サービスを向上させます	住民サービス事業（電子申請サービス/窓口業務のデジタル化/デジタルツールを活用した情報提供）	令和元年度よりオンラインで各種申請や届出が可能な「三芳町電子申請・届出サービス」を運用開始し、デジタル技術を活用した住民サービスを提供している。申請可能な手続の追加等により利用拡大を図り、令和4年度現在における電子申請可能な手続数は58手続となり、申請件数は令和元年度の57件から令和4年度は約3,400件と大幅に増加している。	オンラインで申請可能な手続の追加や周知等により「三芳町電子申請・届出サービス」の利用拡大を図り、電子申請可能な手続数は111手続、申請件数は6,809件と令和4年度から大幅に増加した。また、窓口手続の簡略化、待ち時間短縮等のため「書かない窓口システム」の運用を開始し窓口業務のデジタル化を図るとともに、住民のニーズに合った様々な情報を町からお知らせする「プッシュ型通知」に係るデジタルツールの導入に向けた検討を行い、更なる住民サービスの向上を目指した。	オンラインで申請可能な手続の追加やLINE連携、周知等により「三芳町電子申請・届出サービス」の利用拡大を図り、電子申請可能な手続数は141手続、申請件数は5,215件となった。また、交付金を活用し、町で管理している都市計画や道路情報等の地図情報を来庁することなくインターネット上で手軽に閲覧できる「三芳町地理情報システム」や役場からの各種通知をいつでもどこでも確認できるマイナンバーカードを活用したデジタル郵便アプリを導入した。また利用者の利便性の向上のため、公民館にフリーWi-Fiを導入するなど、更なる住民サービスの向上を図った。	従来からの継続事業						交付金を活用し、マイナンバーカード認証と既存電子申請システムの連携を行うことで、オンラインで申請可能な手続を拡充し、あわせて公共施設予約システムをリニューアルし、オンライン決済や学校開放時のスマートロックを導入するなど、住民サービスの向上を目指す。また、マイナンバーカードを活用したデジタル郵便アプリについても通知の種類を増やし、引き続き、行政手続や窓口業務オンライン化など、利便性を実感できるような住民サービスの提供に向けて、誰一人取り残さないよう多様なニーズにあった様々なデジタルツールを活用しDXを推進していく。	3	財政デジタル推進課
						研究段階								
						検討段階								
						実施								
						終了								
						具体的取り組み	電子申請可能な手続を増やす/窓口業務のデジタル化に向けた要件整理と実装/デジタルツールの検討	電子申請可能な手続を増やす/窓口業務のデジタル化の推進/デジタルツールの導入・効果検証	電子申請可能な手続を増やす/窓口業務のデジタル化の推進/デジタルツールの活用推進	電子申請可能な手続を増やす/窓口業務のデジタル化の推進/デジタルツールの活用推進				
						事業費（千円）	8700千円	85129千円	14217千円	14217千円				